

第575回 役員会議事要旨

- 1 日時 令和3年4月6日(火) 15:00~15:19
- 2 場所 特別会議室(一部WEBにて実施)
- 3 出席者 福田学長
吉澤企画担当理事、渡邊総務担当理事、郡教育担当理事、若林研究担当理事、
石川社会連携担当理事

[陪席]

山内監事、吉田監事、中路学長特別補佐、大中学長特別補佐、阿部総務部長、飯田財務部長、
高橋学務部長、森屋施設環境部長、齊藤研究推進部長(兼)社会連携部長、村市病院事務部長、
古館総務企画課長、今総務企画課課長補佐、齋藤総務・秘書グループ係長、山口教務課長、
三上学生課長

4 配付資料

資料 1-1	弘前大学教育推進機構規程の一部改正について
資料 1-2	弘前大学教育推進機構規程新旧対照表(案)
資料 1-3	弘前大学における主な相談体制~学生修学支援室の設置~【参考資料】
資料 2	共同研究講座等の概要(メタボロミクスイノベーション学講座)
資料 3-1	認定臨床研究審査委員会(CRB)の廃止と新規設置の経緯について(フロー図)
資料 3-2	臨床研究法施行規則に基づく認定委員会の設置に伴う学内委員会の整備について
資料 3-3	国立大学法人弘前大学臨床研究審査委員会規程を廃止する規程(案)
資料 3-4	国立大学法人弘前大学総合臨床研究審査委員会規程(案)
資料 3-5	国立大学法人弘前大学管理運営規則新旧対照表(案)
資料 4	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事後評価結果

○福田学長から、3月15日開催の第573回および3月25日開催の第574回議事要旨(案)の確認が行われ、
原案どおり承認された。

5 審議事項

審議1 弘前大学教育推進機構規程の一部改正について

郡理事から、資料1-1~1-3に基づき、弘前大学教育推進機構規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会へ付議することとした。

審議2 共同研究講座の設置期間更新について

若林理事から、資料2に基づき、共同研究講座の設置期間更新について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会へ付議することとした。

審議3 臨床研究法施行規則に基づく認定委員会の設置に伴う学内委員会の整備について

大中学長特別補佐から、資料3-1~3-5に基づき、臨床研究法施行規則に基づく認定委員会の設置に伴う学内委員会の整備について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、教育研究評議会へ付議することとした。

6 報告事項

報告1 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事後評価結果について

石川理事から、資料4に基づき、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事後評価結果について報告があった。

以上